

神栖市内のピーマン生産者を対象にピーマンの病害虫防除講習会を開催しました

令和6年8月23日から9月10日にかけて、神栖市内でピーマン生産を行う5つの任意組織や個人出荷者、資材販売業者に対し延べ4回、ピーマンの病害虫防除に向けた講習会を開催し、延べ55名が出席しました。

講習会では、近年、産地で発生が増加しているピーマンのウイルス病「黄化えそ病」やその他、産地で問題となっている「モザイク病」や「うどんこ病」、「センチュウ」に対する理解を深めてもらうとともにその対策を周知しました。

特に、①アザミウマ類により媒介される「黄化えそ病」の防除対策として、アザミウマ類のまん延防止策として有効なキルパーを使用した古株枯死の方法や天敵昆虫の活用モデル、ホリバーの簡単な設置方法、②「モザイク病」への注意喚起やウイルス診断キットを活用した初期診断体制の周知、③「うどんこ病」や「センチュウ」に対する効果的な防除方法、④農薬の適正な使用方法について指導しました。④の講話では、農薬の正しい撒き方を説明した動画を使って、農薬の撒きムラを無くすことが防除効果を高めることに大きく繋がることを強調しました。

出席者からは、アザミウマ類の防除に対するキルパーの使い方についての質問や、天敵を利用する際の注意点についての質問が多くあり、病害虫対策に対する関心の高さがうかがえました。

普及センターでは引き続き、ピーマンの高品質安定生産につながる病害虫対策技術の普及を通して、ピーマン生産者の所得向上を支援していきます。

銚田地域農業改良普及センター（成長産業）



↑ 講習会の様子



↑ ホリバーの簡単な設置方法について説明